

燃える築山!

運動会に向けて準備が始まる

5月25日開催の築山っ子大運動会!



本年度の運動会は、5月25日(土)に開催予定となっております。本年度も、午前半日の日程で、全学年の活躍ぶりをご覧ください。この運動会に向けて、すでに準備が始まりました。左の写真は、本校の職員が整列用のポイントを定め、ラインの確認を放課後に行っている様子です。



また、6年生は各団の応援団リーダーが決まり先週から放課後に集まって練習を始めています。5年生は、応援団リーダー希望者が多数いたこともあって、声の大きさや決意表明等をもとに、今週選考会を行って決めることになっています。いづれも、各団の士気を高めるだけでなく、学校貢献意識・各団への貢献意識を向上させることにつながります。自分たちで運動会を創り上げようとする“主体性”を身につけてほしいと思います。

一人一人が各場面で活躍できるように頑張ろう!

元気・夢・思いやり



5年ぶりに復活します 築山っ子リズム体操

今の6年生が入学した年までは行われていた“築山っ子リズム体操”が、5年ぶりに復活します。平成10年から取り入れられたもので、デイズニーの軽快な音楽に合わせたエアロビツク的な準備運動です。その頃本校に在籍していた保護者の方も覚えていたのではないのでしょうか。各学年で練習をしましたが、子供たちも大喜びで取り組んでいました。

5年ぶりに復活します 築山っ子リズム体操

- ～今回の主な記事～
- ◆運動会に向けて準備が始まる
 - ◆5年ぶりに復活します “築山っ子リズム体操”
 - ◆各団の構成学級及び青団のご家庭へのお願い
 - ◆見通しを持つための三か月予定
 - ◆いじめや差別を許さない学校・子供たちにするために
 - ◆山田の藤に感激



各団の構成学級及び青団のご家庭へのお願い

本年度も運動会は赤団・白団・青団の3団対抗形式で行われます。ただし、1年生と2年生と4年生の学年は、4クラスありますので、下のように団を構成することになりました。

色対抗リーダーの選手選考方法については、別途安心メールにて送付する予定ですので、そちらをご覧ください。

また、昨年度まで各団の色ゼッケンをつけていましたが、本年度は廃止しました。各団の違いは帽子で見分けることとなります。そこで青団の子供たちは、昨年度まで帽子に青テープを貼り付けていましたが、練習中に外れやすいということで、写真のように青色のはちまきを前面のみ縫い付けていただきますようお願いいたします。



前面上下のみ縫ってください

	赤団	白団	青団
1年	1・4組	2組	3組
2年	1組	2組	3・4組
3年	1組	2組	3組
4年	1組	2・4組	3組
5年	1組	2組	3組
6年	1組	2組	3組

情報提供

見通しを持ったための 三ヶ月予定

変更になる場合は随時情報を提供していきます。

5月の予定

- 2日...5時間授業
- 7日...5時間授業
- 8日...委員会活動・内科検診⑥
- 9日...内科検診①5時間授業
PTA常任委員会
- 10日...4時間授業・検尿一次提出
- 14日...内科検診⑤・②・①・②組
- 15日...学校運営協議会予定
- 16日...耳鼻科検診④
- 17日...耳鼻科検診①全体練習
- 18日...全体練習・係打ち合わせ
- 19日...内科検診②③④組
- 20日...P美化作業・テント立て
- 21日...全体練習
- 22日...運動会予行練習
- 23日...振替休業日(25日分)
- 24日...内科検診④・全体練習
- 25日...運動会準備
- 26日...運動会(午前開催)
- 27日...運動会予備日
- 28日...給食なし・弁当日
- 29日...5時間授業
- 30日...プール掃除・検尿二次

6月の予定

- 3日...一年生交通安全教室
- 4日...体力調査・眼科検診①
- 5日...委員会活動
- 6日...3時間授業・給食あり
- 7日...災害対応訓練及び引き渡し訓練
- 11日...登校班長会議
- 12日...クラブ活動・眼科検診④
- 18日...食育講演会
- 19日...クラブ活動
- 21日...4時間授業
- 22日...玉中校区特別支援学級合同学習会
- 24日...授業参観・教育相談
- 26日...水泳大会週間
- 27日...地区児童会
- 28日...夏休み前集会
- 29日...夏休み
- 30日...夏休み学習教室

7月の予定

- 5日...授業参観・教育相談
- 8日...水泳大会週間
- 16日...地区児童会
- 19日...夏休み前集会
- 24日...夏休み学習教室

いじめや差別はなくなるのか?

↓

いつでも・どこでも起こりうることでありますが、いじめや差別をする人がいなくなれば**なくすことはできる**と考えています。

いじめ事案があった場合は?

↓

事実確認

いじめを受けた児童を全力で守ります。その上で、加害者への**指導**、加害者の保護者への**助言**を行います。犯罪性が認められる場合は、**警察にも相談**することがあります。

SNS上のいじめなどがあった場合は?

↓

学校では、**リテラシー**や**モラル**といった指導は行いますが、**個人のプライバシー**等があり...**警察に相談することが早期解決につながります**

いじめや差別を許さないために

いじめはどこの学校・学級でも起こりうることであり、誰もが被害者・加害者になる可能性があります。したがって、決して許さない覚悟で指導に当たります。

本校でも「いじめ防止基本方針」を定めており、本校HPにも掲載しています。基本方針におけるいじめの定義は、「児童に対して、当該児童が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」です。

子供たちの人権を第一に考え、いじめや差別を許さないという姿勢で日々の教育活動に取り組み、未然防止・早期発見・早期対応を行ってまいります。

ただし、学校だけでは気づきにくいこともありまますので、何か気づいたことがあればいつでも担任及び窓口となります情報集約担当者(村田主幹教諭)にご相談ください。

ご家庭はもちろん関係機関とも連携を図りながら、解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。



カラー版はHPからダウンロードできます。



山田の藤に感激

今年も山田日吉神社の境内にある藤の花「山田の藤」がきれいに咲きました。先日本校の2年生全員が見学に行ってきた。天井を覆いつくすかのように満開になっていた藤の花に、子供たちも大喜びでした。

一時期は、花が咲かなくなっていたそうですが、保存会の方々のお世話で復活したことに感謝です。

最後は、全員で藤棚の下で校歌の4番を歌ってきました。